

中枢中核都市及び支援策の概要

令和7年10月

① 中枢中核都市の概要

中枢中核都市の機能強化の概要

中枢中核都市の位置付け

課題

- ・人口移動の面では、**東京一極集中の傾向が継続**。**東京圏への転入超過数の多い地方公共団体は、政令指定都市や県庁所在市などの中枢中核都市が大半を占め**、上位62市で全体の約5割を占める（H30時点）。
- ・中枢中核都市は、対東京圏以外では転入超過の都市が多くなっており、**周辺から集めた人口を地域内にとどめる都市力の向上が共通的課題**。

中枢中核都市の考え方

- ・活力ある地域社会を維持するための中心・拠点として、**近隣市町村を含めた圏域全体の経済、生活を支え、圏域から東京圏への人口流出を抑止する機能を発揮することが期待**されている。
- ・そのため、①産業活動の発展のための環境、②広域的な事業活動、住民生活等の基盤、③国際的な投資の受入環境、④都市の集積性・自立性、等の条件が備わっていることが求められる。

中枢中核都市の範囲（H30.12.18公表）

「地域魅力創造有識者会議」報告書（H30.12.18）

東京圏（1都3県）以外の政令指定都市、中核市及び施行時特例市並びに県庁所在市及び連携中枢都市に該当する市のうち、昼夜間人口比率が概ね1.0未満の市を除いた82都市を中枢中核都市として公表。

中枢中核都市に対する支援策

1. 省庁横断チームによるハンズオン支援

中枢中核都市が共通に抱えている課題（政策テーマ）を対象とし、**手上げ方式により、関係省庁横断的な支援チームによるハンズオン支援を行う。**

➤ ハンズオン支援の対象とする政策テーマ

- ① 未来技術の社会実装の推進
- ② 地域中核企業等の成長の促進
- ③ 国際競争力の強化を図る都市再生の推進
- ④ 住宅団地の再生

2. 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）による支援

市区町村で一律となっている**交付上限額**について、**中枢中核都市向けの上限を設定。**

交付上限額		
	一般市区町村	中枢中核都市
ソフト事業	1 自治体当たり国費：10億円/年度	1 自治体当たり国費：15億円/年度
拠点整備事業	1 自治体当たり国費：10億円/年度	1 自治体当たり国費：15億円/年度
インフラ整備事業	1 自治体当たり事業計画期間中の総国費：10億円（単年度目安2億円）	1 自治体当たり事業計画期間中の総国費：20億円（単年度目安4億円）

（注）拠点整備事業の1事業当たりの事業計画期間における交付上限額（国費）について、中枢中核都市は15億円を目安とする。

中枢中核都市 一覧

道府県	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府
政令指定都市 (15市)	札幌市			仙台市							新潟市							静岡市 浜松市	名古屋市			京都市
中核市 (49市)	函館市 旭川市	青森市 八戸市	盛岡市		秋田市	山形市	福島市 郡山市 いわき市	水戸市	宇都宮市	前橋市 高崎市		富山市	金沢市	福井市	甲府市	長野市 松本市	岐阜市		豊橋市 岡崎市 豊田市		大津市	
施行時 特例市 (12市)								つくば市		伊勢崎市 太田市	長岡市 上越市							沼津市 富士市	春日井市	四日市市		
県庁 所在市 (3市/43市)	(札幌市)	(青森市)	(盛岡市)	(仙台市)	(秋田市)	(山形市)	(福島市)	(水戸市)	(宇都宮市)	(前橋市)	(新潟市)	(富山市)	(金沢市)	(福井市)	(甲府市)	(長野市)	(岐阜市)	(静岡市)	(名古屋市)	津市	(大津市)	(京都市)
連携中枢 都市 (3市/40市)	(札幌市) (旭川市)	(青森市) (八戸市)	(盛岡市)			(山形市)	(福島市) (郡山市)	(水戸市)			(新潟市)	(富山市) 高岡市 射水市	(金沢市)	(福井市)	(甲府市)	(長野市)	(岐阜市)	(静岡市)				

道府県	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
政令指定都市 (15市)	大阪市 堺市	神戸市					岡山市	広島市						北九州市 福岡市			熊本市				
中核市 (49市)	吹田市 東大阪市 八尾市	姫路市 尼崎市 西宮市	奈良市	和歌山市	鳥取市	松江市	倉敷市	呉市 福山市	下関市		高松市	松山市	高知市	久留米市		長崎市 佐世保市		大分市	宮崎市	鹿児島市	那覇市
施行時 特例市 (12市)	岸和田市 茨木市														佐賀市						
県庁 所在市 (3市/43市)	(大阪市)	(神戸市)	(奈良市)	(和歌山市)	(鳥取市)	(松江市)	(岡山市)	(広島市)	山口市	徳島市	(高松市)	(松山市)	(高知市)	(福岡市)	(佐賀市)	(長崎市)	(熊本市)	(大分市)	(宮崎市)	(鹿児島市)	(那覇市)
連携中枢 都市 (3市/40市)		(姫路市)			(鳥取市)		(岡山市) (倉敷市)	(広島市) (福山市) (呉市)	(下関市) (山口市) 宇部市		(高松市)	(松山市)	(高知市)	(北九州市) (久留米市)		(長崎市) (佐世保市)	(熊本市)	(大分市)	(宮崎市)	(鹿児島市)	

(令和7年10月1日現在)

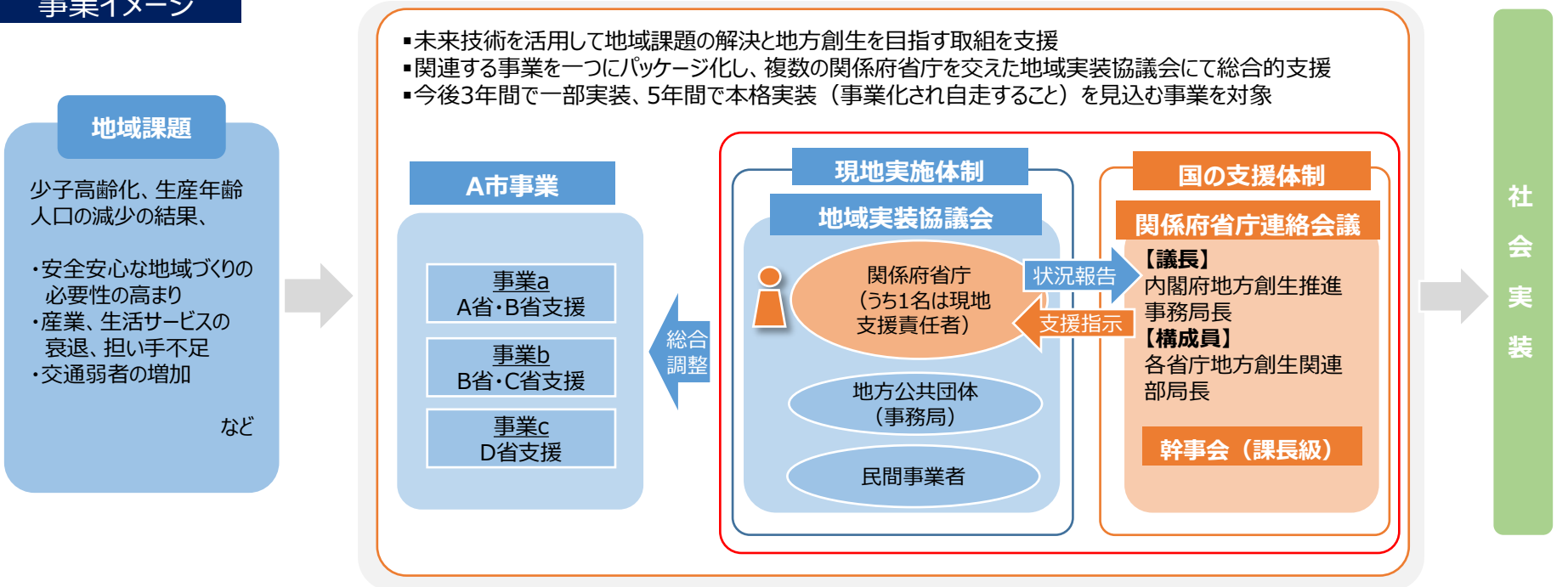
②ハンズオン支援の概要

ハンズオン支援① 未来技術の社会実装の推進（未来技術社会実装事業）

概要

- 未来技術社会実装事業は、「地方創生2.0基本構想」における「AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装」の実現に向けた関連施策の1つとして位置づけられています。
- 事業の概要としては、AI、IoTや自動運転、ドローン等の未来技術を活用した地域課題の解決と地方創生を目指し、先導性と横展開可能性等に優れた地方公共団体の取組に対して、未来技術の**社会実装に向けた現地支援体制（地域実装協議会）**を構築し、関係府省庁による総合的な支援を行う事業です。
- 未来技術を活用した地方創生に関する提案を地方公共団体から募集し、H30年度からR7年度までに合計59事業を選定。**選定から5年で社会実装を目指し複数年にわたる伴走型支援を行います。R7年10月時点で13事業※に対して支援を実施中です。**※H30年度からR7年度までの選定合計59事業のうち46事業はR6年度末までに支援終了。

事業イメージ



ハズオン支援② 地域中核企業等の成長の促進

概要

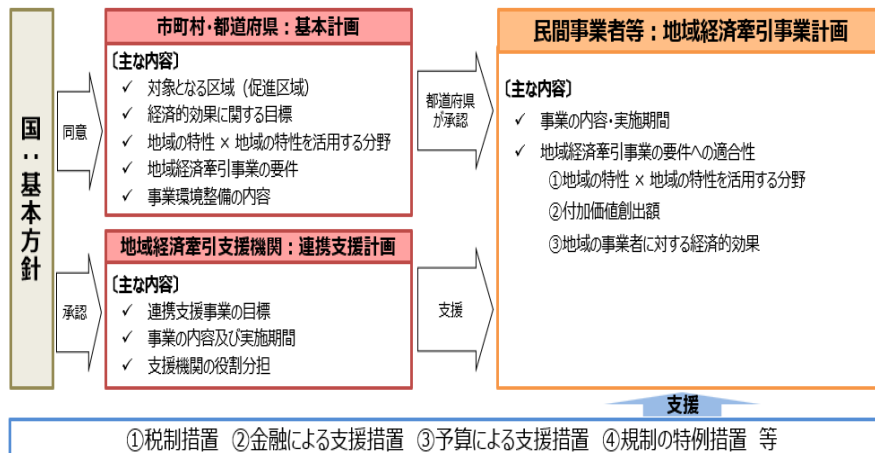
本取組は、地域経済の活性化に向けて、地域経済を牽引する事業が地域において生み出され、地域中核企業等の成長が促進されることを目的に、経済産業省・経済産業局や地域の産業支援機関等が地方公共団体と連携し、地域未来投資促進法等の支援スキームを活用した基本計画や連携支援計画の策定・実施（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）等の活用を含む）など環境整備の取組をハズオン支援するもの。

事業の選定

〇対象

地域中核企業等の成長を促進するために、地域未来投資促進法等の支援スキームを活用した基本計画や連携支援計画の策定・実施（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）等の活用を含む）などの環境整備を行う取組。

地域未来投資促進法の概要



支援体制

- 〇 選定事業毎に、現地（地方公共団体）に支援機関や民間企業等による地域経済牽引事業促進協議会等の支援体制を構築し、経済産業局がサポート
- 〇 案件に応じて、関係省庁とも連携

「〇〇地域経済牽引事業促進協議会」（事務局：地方公共団体）

都道府県、市町村、支援機関、経済産業局、関係省庁、事業者等（テーマに応じて構成）

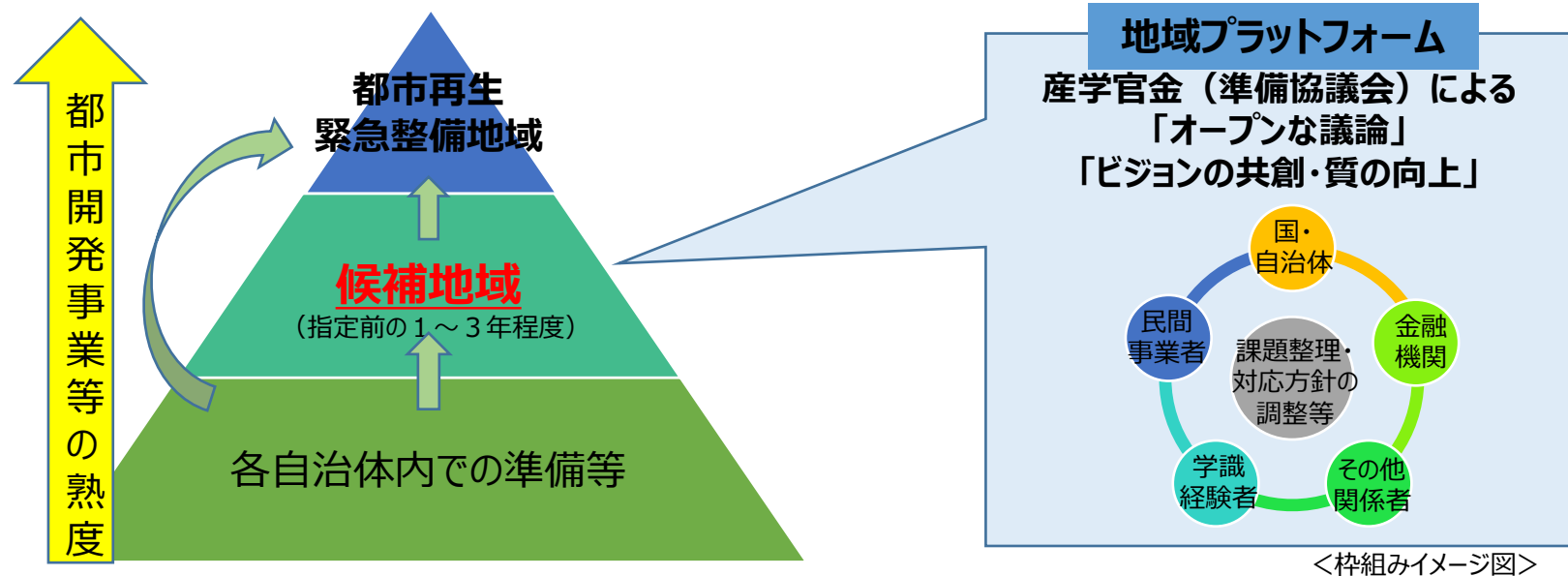
<テーマ例>

- 〇基本計画の策定・変更
- 〇連携支援計画の策定・変更
- 〇新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）等の活用による地域経済牽引事業の創出に向けた環境整備 ほか

ハンズオン支援③ 国際競争力の強化を図る都市再生の推進 (都市再生緊急整備地域の候補となる地域の設定)

概要

近い将来における政令指定の意向を関係自治体を持つものの、都市開発事業の熟度や関連計画との整合等が指定レベルに至っていないなど、必要な場合には、関係自治体からの意向等を踏まえ、地方創生推進事務局が「**都市再生緊急整備地域※の候補となる地域（候補地域）**」を設定・公表し、「**産学官金**」の連携の場（準備協議会）等を通じた**民間提案の機会の提供、スケジュールの共有、魅力的な案件形成等**により、**都市再生の質の向上や民間投資の一層の呼び込み**を図る。



※都市再生緊急整備地域とは

都市再生特別措置法に基づき、都市の再生の拠点として、都市計画・金融等の諸施策の集中的な実施が想定され、都市開発事業等を通じて**緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域**として政令で定める地域。都市再生特別地区等の法制上の支援や、財政・金融・税制上の支援を受けることができる。

ハンズオン支援④ 住宅団地の再生

概要

住民の高齢化や生活利便の低下、空き家・空き地の発生等の課題を抱えるニュータウン等の住宅団地について、多様な世代が安心して住み、働き、交流できる場として再生を図るため、政府の支援も受けて取り組もうとする市町村を募集し、内閣府や国土交通省等の関係府省庁が総合的に支援を行う。

支援対象

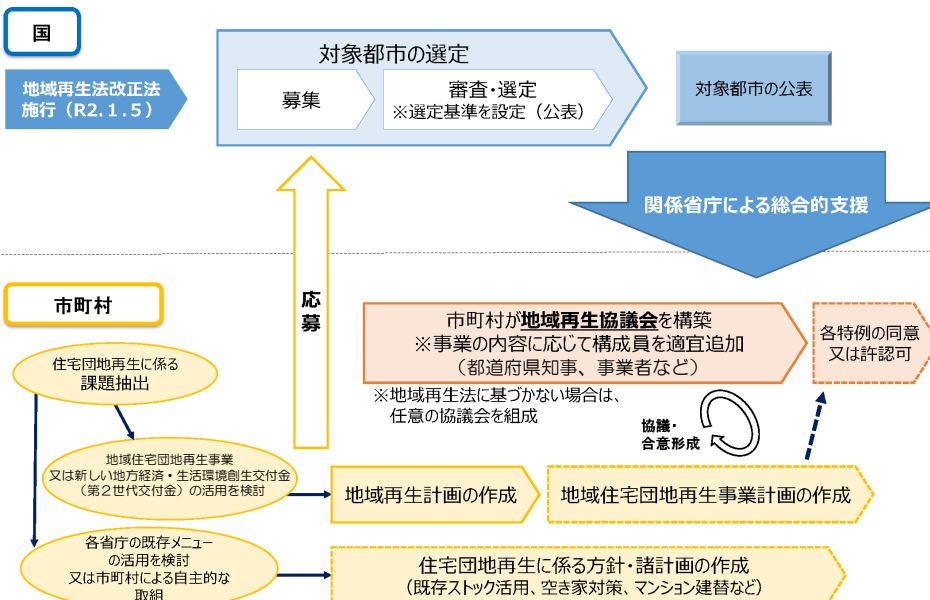
○募集対象

住宅団地※¹の再生に関して政府による支援を希望する市町村※²

※¹ 公的賃貸住宅団地、民間戸建分譲住宅団地等を含む。
面積や住宅戸数、住宅の管理主体は問わない。

※² 市町村からの応募を原則とする。ただし、都道府県との共同応募や複数市町村による共同応募も可。

住宅団地の再生に係るハンズオン支援イメージ



支援体制

現地（地方公共団体）に組織された協議会のメンバーに国の関係府省庁も加わることで、住宅団地再生の具体的な事業※の実施に向けて必要な事項の検討を支援。

※市町村の実施する事業であり、地域住宅団地再生事業に限らない。

「〇〇協議会」（事務局：地方公共団体）

- 市町村が都道府県、事業者等の地域の関係者を構成員として設置した協議会に、内閣府や、取組のテーマに応じて地方整備局、地方運輸局など各省庁の地方支分部局が参画。
- 住宅団地の再生に係る総合的なビジョン・事業計画を関係者で共有した上で、政府からは関係府省庁横断で、例えば以下の支援の実施。

<協議会における支援>

- (1) 各府省庁の住宅団地再生に関する制度の紹介と活用に向けた助言
 - ・ 許認可等の運用に関するもの
 - ・ 予算（補助金等）に関するもの
 - ・ 専門家などの派遣 等
- (2) URや事業者等とのマッチング支援等
- (3) （地域再生法のスキームを活用する場合）計画の策定に関する助言、事業実施に当たっての個別行政手続きのワンストップ化に関する助言

バックアップ

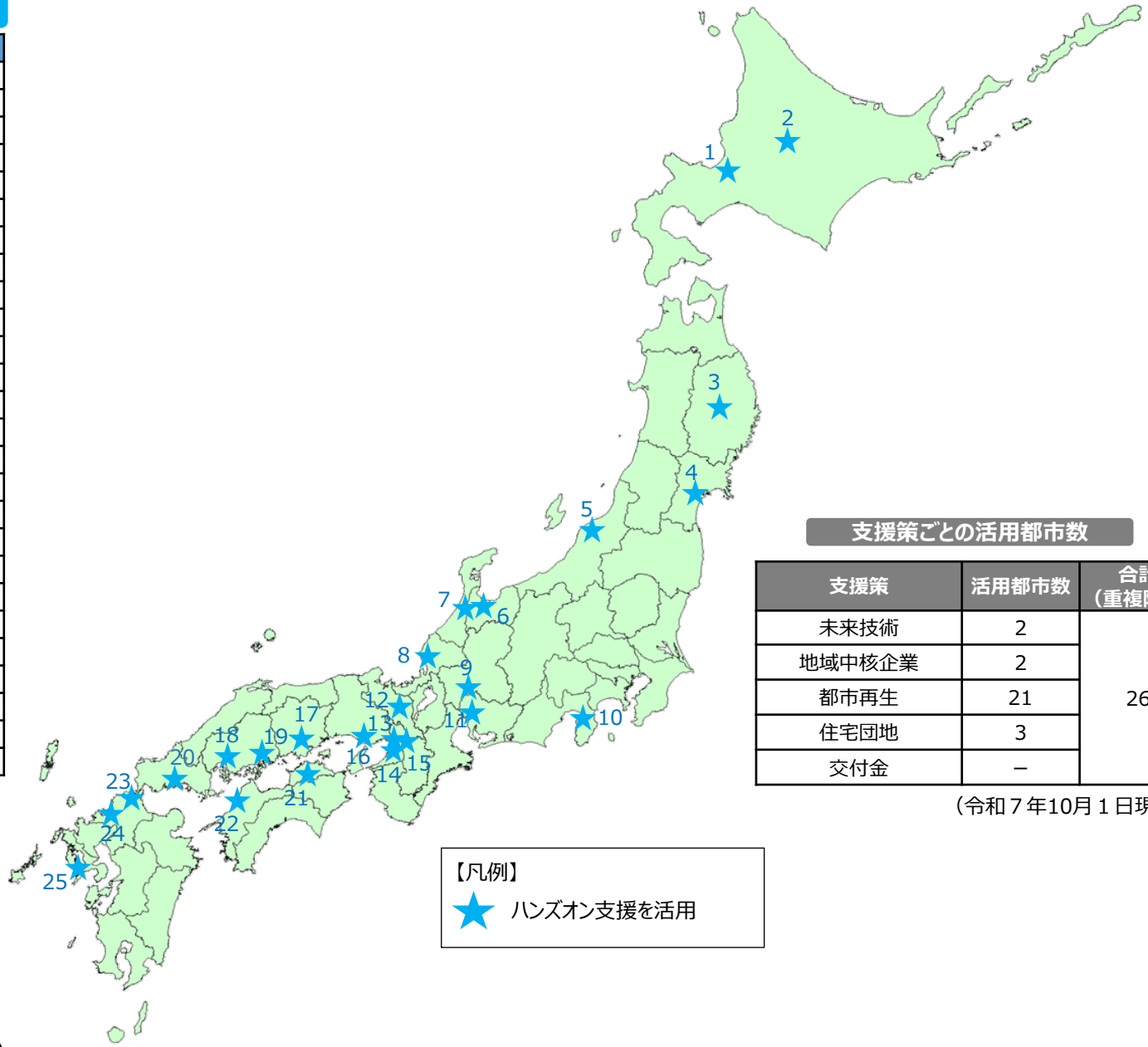
内閣府、国土交通省、厚生労働省等の関連部局

→ 先進的な取組については、モデルケースとして全国に発信。

中枢中核都市に対する支援策の活用都市一覧

ハンズオン支援

No	自治体	支援策
1	札幌市	都市再生
2	旭川市	地域中核企業
3	盛岡市	未来技術、住宅団地
4	仙台市	都市再生
5	新潟市	都市再生
6	射水市	住宅団地
7	金沢市	都市再生
8	福井市	都市再生
9	岐阜市	都市再生
10	沼津市	都市再生
11	名古屋市	都市再生
12	京都市	都市再生
13	大阪市	都市再生
14	堺市	都市再生、住宅団地
15	東大阪市	未来技術
16	神戸市	都市再生
17	岡山市	都市再生
18	広島市	都市再生
19	福山市	都市再生
20	山口市	地域中核企業
21	高松市	都市再生
22	松山市	都市再生
23	北九州市	都市再生
24	福岡市	都市再生
25	長崎市	都市再生
26	那覇市	都市再生



支援策ごとの活用都市数

支援策	活用都市数	合計 (重複除く)
未来技術	2	26
地域中核企業	2	
都市再生	21	
住宅団地	3	
交付金	—	

(令和7年10月1日現在)

【凡例】

★ ハンズオン支援を活用

ハンズオン支援活用事例公表先一覧

各ハンズオン支援活用事例等については、下記URLのリンク先よりご確認ください。

未来技術の社会実装の推進（未来技術社会実装事業）

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/kinmirai/index.html>

地域中核企業等の成長の促進

https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiikimiraito ushi.html

国際競争力の強化を図る都市再生の推進
（都市再生緊急整備地域の候補となる地域の設定）

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/toshisaisei/index.html#content>

住宅団地の再生

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/danchisaisei.html>